

浜松市公告第137号

浜松市における地域特性に即した商業集積の実現によるまちづくりの推進に関する条例（平成19年浜松市条例第90号）第7条第2項の規定による協議書等の提出があったので、同条第3項の規定により次のとおり公告し、当該協議書等を、この公告の日から1月間浜松市商工部商工課において縦覧に供する。

平成20年3月3日

浜松市長 鈴木 康 友

- 1 事業者の氏名及び住所（法人にあつては、その名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地）  
株式会社 エンチャー 代表取締役 遠藤 健夫  
静岡県富士市中央町2-12-12
- 2 集客施設の名称及び所在地  
ジャンボエンチャー浜松店  
浜松市中区高丘東五丁目1-26
- 3 新築、増築又は用途の変更の別  
増築
- 4 集客施設の用途に供する部分の床面積の合計  
5,897.55平方メートル
- 5 変更予定日  
平成20年11月